

リサイクルステーションにおける土、小石、灰の回収について

土、小石などは自然物であるため原則市では廃棄物としては収集していません。

「庭などにまく」、「購入した店舗やホームセンターなどで引き取ってもらう」、「処理業者などに処分をお願いする」などにより適切に処分してください。

リサイクルステーションでは、アパートやマンションに住んでいる庭などが無い方や、ごく少量で店舗や業者に依頼できない方向けに回収コンテナを設置しています。

そのため、大量の搬入は想定しておりません。また、プランターの土以外の土砂の投入や、燃え殻など不適切な排出があり、回収作業に支障をきたしています。

排出の公平性の確保、不適切な排出の防止、また円滑な回収作業のためルールを作成しました。利用者の方にはご不便おかけして誠に申し訳ありませんが、搬入ルールについては下記のとおりのお対応とさせていただきます。

○搬入できるもの、搬入できる量（1日に1組が搬入できる量）

①プランターの土 趣味の園芸等プランターで使用していた土に限る。

コンテナの1/5程度。可燃ごみ大袋5袋程度（約180リットル）

②小石 直径2センチ以下の小石に限る。

可燃ごみ大袋1袋程度（約35リットル）

③焼却灰 薪などを燃やした粉末状やそれに近いものに限る。

コンテナの1/5程度。可燃ごみ大袋5袋程度（約180リットル）

※いずれも一般家庭からのものに限る。事業者の搬入はお断りします。

○捨てる方 土も小石も灰も同一のコンテナに排出してください。

※異物（土、小石、灰以外のもの）の混入は厳禁。

※草や苔はできる限り取り除いてください。

【参考】 ・プランターの土回収用コンテナ（900×750×1300）約900ℓ

・可燃ごみ袋 大：約35ℓ 中：約25ℓ 小：約10ℓ

・土のう袋：約12ℓ